

道社連協第23号
平成26年9月19日

各市町村社会福祉協議会長 様

北海道社協職員連絡協議会
会 長 石 川 克 己

平成26年度社協職員先進地域福祉活動視察研修について

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、北海道社協職員連絡協議会では標記視察研修を別添要項のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

つきましては、何かと御多忙の時期とは存じますが、道外の先進的な社協活動を学ぶ機会として、貴職下職員の御参加について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申込みについてのお願い

同封した視察研修の実施要項をお読みの上、(様式1)により北海道社協職員連絡協議会事務局(道社協内)あてに申込みください。

なお、助成申請を希望する方は地区社協職員連絡協議会と調整し別途申請願います。

2. 問い合わせ先

北海道社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課

北海道社協職員連絡協議会 事務局(担当:片岡・山崎)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター

TEL 011-241-3977 FAX 011-271-3956

平成26年度社協職員先進地域福祉活動視察研修 実施要項

1. 趣 旨

認知症高齢者の増加や知的・精神障がい者の地域生活移行などに伴い、判断能力が不十分な方々への権利擁護の必要性は一層高まっています。また、生活困窮者自立支援法が来年度から施行され、社協としても様々な事業展開が必要となります。

本研修では、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていけるように、諸課題に対する解決の方策について視察を通して学びます。

2. 主 催 北海道社協職員連絡協議会

3. 参加対象及び定員 道内市町村社協職員 15名

4. 視察日及び視察先等

1) 日 程 平成26年11月12日(水)～14日(金) 《2泊3日》

2) 視 察 先

【1日目】

- ・茨城県東海村社会福祉協議会 東海村福祉後見サポートセンター
(茨城県那珂郡東海村松2005番地 東海村総合福祉センター「絆」内)

【2日目】

[午前]

- ・千葉県柏市社会福祉協議会 コミュニティカフェ2か所
(千葉県柏市柏5丁目11番8号 介護予防センターいきいきプラザ)

[午後]

- ・東京都豊島区民社会福祉協議会
(東京都豊島区東池袋1-39-2 区役所別館2階)

3) 宿泊場所 【1泊目】 三の丸ホテル

(〒310-0011 茨城県水戸市三の丸2-1-1 TEL: 029-221-3011)

【2泊目】 チサンホテル浜松町

(〒105-0023 東京都港区芝浦1-3-10 TEL: 03-3452-6511)

4) 集合時間・場所

【行き】11月12日(水) 8:30 新千歳空港

【帰り】11月14日(金) 14:00 羽田空港

- ・集合場所は、別紙地図にて御確認ください。

- ・集合時間は、厳守してください。

5. 日程

【11月12日（水）】

8:30	9:30	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
集合	航空機 (新千歳→羽田)	移動	お食事処 いこい (昼食)	移動	東海村 社会福祉協議会	移動	三の丸ホテル チェックイン	懇親会 (ホテル内)			

【11月13日（木）】

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
移動	柏市社協	コミュニティカフェ ふれあい喫茶 ご縁カフェ・まつばR(昼食)	移動	豊島区民社協	移動	チサンホテル 浜松町 チェックイン	夕食 (和膳道灌力かり)				

【11月14日（金）】

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
自主研修					集合	航空機 (羽田→新千歳)	解散	

6. 研修内容

1) 11月12日（水）1日目

《茨城県東海村社会福祉協議会 東海村福祉後見サポートセンターについて》

本センターでは高齢者や障がい者の権利を守り、安心して地域で暮らしていけるよう権利擁護に関する専門相談、成年後見制度の相談・出前講座などを行っています。

福祉後見サポートセンター事業構想の経緯、行政との連携状況、日常生活自立支援事業を一体的にできるメリットや課題等について学びます。

2) 11月13日（木）2日目

《千葉県柏市社会福祉協議会 コミュニティカフェ（ふれあい喫茶・ご縁カフェ「まつばR」）について》

地域住民の出会いと交流の場、情報発信の拠点として注目されている「コミュニティカフェ」。柏市では、「地域のつながりや社会参加の場所を作れないか」という住民の想いから、コミュニティカフェが立ち上がりました。柏市社協では、カフェの意義や運営に社協としてどのように関わったのか等を学び、その後2か所を視察します。コミュニティカフェでは、スタッフから活動の様子や立ち上げに至った経緯等を伺い、昼食もいただきます。

《東京都豊島区民社会福祉協議会 学習支援について》

豊島区民社協では、夏休み・冬休みの長期休暇中に地域の大学生や民生委員・町内会役員などのボランティアを中心に学習会を開き、子どもたちの学習支援を行っています。始めたきっかけは、ホームレスの方への炊き出しに子どもが並んでいるのを地域の方が見て、「子どもが置かれている現状を少しでも改善したい」という想いからでした。

学習会は教科学習だけでなく、食事づくりも行い、生活に関わる面も学んでいます。ここでは、大学生ボランティアとの関わりや地域の反響、現在の課題や今後の展望について学びます。

3) 11月14日（金）3日目

《自主研修》

参加者それぞれがテーマを決めて行動する時間とします。今後の活動の参考となるような、有意義な内容にしてください。限られた時間ですので、事前に視察研修場所や交通機関等の情報を集めていただくようお願いします。

7. 参加申込について

- (1) 別紙、(様式1)「視察研修 参加申込書」に必要事項を記入の上、10月14日(火)(※必着)までに、事務局(道社協地域福祉課内)あてにお申し込みください。
- (2) 各地区連絡協議会より参加費助成申請をして頂くため、参加を希望する会員の方については、申込する旨を各地区連絡協議会事務局に申し出てください。
- (3) 本会で参加者決定を行い、参加者本人のほか、各地区連絡協議会あてに10月17日(金)までに参加の可否をFAXにて通知致します。
また、申込多数の場合、参加者を調整させて頂くことがあります。

8. 参加経費について

(1) 参加経費詳細について

項 目	内 容	金 額
①航空券代	【往路】 新千歳⇒羽田 【復路】 羽田⇒新千歳	(往復) 27,500円
②宿泊代	12日 三の丸ホテル(シングル・朝食付) @8,000 13日 チサンホテル浜松町(シングル・朝食付) @10,600	18,600円
③貸切バス代	12日～13日行程移動使用	20,565円
④食事代	【昼食】 12日お食事処いこい (@1,500) 〒319-1112 茨城県那珂郡東海村村松 354-1 13日ご縁カフェ「まつばR」 (@1,000) 〒277-0827 千葉県柏市松葉町 4丁目 10-B 【懇親会(夕食)】 12日ホテル内 (@5,000) 【夕食】 13日和膳道灌かがり (@3,000) 〒108-0023 東京都港区芝浦3-2-22	10,500円
⑤国内旅行損害保険料		500円
小 計		77,665円

(2) 留意事項

- ① 視察研修終了後、株式会社JTB北海道店名義の請求書を送付いたします。なお、国内旅行損害保険料(500円)については、保険業法により研修前に請求いたします。
- ② 上記の参加経費の他に、新千歳空港までの往復旅費、3日目の自主研修にかかる交通費及び昼食の経費が必要となります。
- ③ 要項で示した行程によることを原則としますが、やむをえず最寄りの空港から直接羽田空港に行くことを希望する場合は、申し込み締切日(10月14日)までに道社連協事務局まで御連絡ください。
- ④ 参加申込後の取消しにつきましては、研修日の三週間前(10月22日)から取消料金がかかりますので御了承ください。
《取消料金の目安》

解約の時期	企画料金・取消料
旅行出発日の21日前～8日前まで	旅行代金の20%
旅行出発日の8日前～2日前まで	旅行代金の30%
旅行出発日の前日まで	旅行代金の40%
旅行出発日の当日まで	旅行代金の50%
無連絡及び旅行開始後の解除	旅行代金の100%

9. 経費の助成について

- (1) 助成額について
50,000円(各地区1名)
- (2) 助成時期
研修事業終了後、各地区連絡協議会が指定した口座に振り込みいたします。

(3) その他

- ① 参加者所属社協から新千歳空港の移動において、やむをえず前泊・後泊が必要な地区の方など、参加経費総額（上記8（1）小計に新千歳空港までの往復旅費を加えたもの）が、助成額を除き、5万円を超える場合においては、超過額を本会にて補填します。

例）小計（77,165 円）＋新千歳空港までの旅費（30,000 円）＝107,165 円
⇒参加経費総額（107,165 円）－50,000 円（助成額）＝57,165 円（負担額）
※この場合負担額は57,165 円となるので超過額 7,165 円は本会で負担

- ② 参加者所属社協から新千歳空港までの旅費算出は、道社連協規程を適用しますので、上記①に該当すると想定される地区の方は、道社連協事務局まで御相談ください。

10. 個人情報の取り扱いについて

「参加申込書」及び「助成申請書」に記載された個人情報は、本視察研修運営管理の目的にのみ利用致します。尚、本視察研修の参加者名簿に、氏名・所属・役職を掲載致します。

11. お問い合わせ・参加申込書等送付先

北海道社協職員連絡協議会事務局（道社協地域福祉課内）【担当：片岡・山崎】
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 2階
Tel：011-241-3977（直）Fax：011-271-3956

【新千歳空港（往路）集合場所】

11月12日（水）

8：30集合 搭乗ANA54便 新千歳空港9：30発 羽田空港11：05着



【羽田空港（復路）集合場所】

11月14日（金）

14：00集合 搭乗ANA69便 羽田空港15：00発 新千歳空港16：30着



(様式1) 締切日：10月14日(火)

道社協職員連協事務局（担当：片岡・山崎）行き （FAX：011-271-3956）

平成26年度社協職員先進地域福祉活動視察研修 参加申込書

社協名

ふりがな		性別		年齢	
参加者氏名					
部課・役職名		社協勤務年数		年 月	
権利擁護業務の担当年数		無 ・ 有（ 年 月） ※いずれかに○をつけてください。有の場合は、担当年数を御記入ください			
連絡先住所	〒 TEL （ ）				
視察研究課題 視察したい点学びたい点を必ず御記入ください。	茨城県東海村社会福祉協議会 東海村福祉後見サポートセンターについて				
	千葉県柏市社会福祉協議会 コミュニティカフェ（ふれあい喫茶、ご縁カフェ「まつばR」）について				
	東京都豊島区民社会福祉協議会について				
	自主研修（既に御予定があれば、御記入ください）				

※参加申込にあたっては全ての項目を漏れなく記入してください。